

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年11月10日(月)午後1時25分から午後3時55分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 小野塚委員長、木内副委員長、齋藤智、茂木、戸部、桑原各委員
- 4 説明者 青柳総務部長、永井秘書課長、関上地域安全課長、角田企画政策課長
安倍資産活用課長
星野教育部長、栄原教育総務課長、林学校教育課長
- 5 事務局 武井事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 6 傍聴者 新聞記者 1名
- 7 議事 (1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明
(2) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明
(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について
(5) その他

8 会議の概要

(1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1)教育部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

教育総務課の所管に係る事項について説明願う。教育総務課長。

(栄原教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・調査事項

1 沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について

○教育総務課長 それでは教育総務課の調査事項について説明させていただく。資料1ページを御覧いただきたい。調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」であるが、資料の2ページを御覧いただきたい。前回報告以降の進捗状況について御説明申し上げる。左から2列目、白沢と利根についてであるが、10月9日、白沢中学校と利根中学校の統合に係る第1回準備委員会と専門部会を合同で開催し、令和9年度の統合後の学校について協議をいただいた。協議では、ほかの枠組みにおける校名の検討状況等についても説明した上で、結果として、令和13年度の義務教育学校設置までは白沢中学校とすることで決定をいただいたところである。この結果の周知は、11月17日の各地区の回覧及び市のホームページで周知予定である。左から3列目、池田・薄根の統合に関しては、10月に池田・薄根両地区の全世帯へ校名変更に係るアンケート調査を実施し、その結果を10月23日に開催の総務部会で報告した。総務部会での協議の結果、新しい校名とすることが決定し、11月21日までの募集期間で校名を募集することとなった。11月25日開催の総務部会で、一次選考として10案程度に絞り、11月28日開催の準備委員会で2次選考を行い、1案に絞り込んでいただく予定である。また、11月20日に教育活動部会と学校環境部

会を合同で開催し、専門部会が所管する個別協議の調整を開始する予定である。

次に、4列目で沼田中学校の欄は沼田東小学校と沼田北小学校の統合に関する協議を含めている。時系列でいうと、10月22日に沼田中学校と沼田東中学校の準備委員会と専門部会の合同会議を開催し、令和9年度の統合に向けた協議を開始したところである。両校の統合については、11月26日と12月3日に専門部会を開催し、統合後の校名等を除いた個別協議に入る予定である。続いて10月29日に沼田東小学校と沼田北小学校の統合後の校名等に係る第1回準備委員会と総務部会を開催し、統合後の校名の決定方法について協議をいただいた。協議の結果、各学校区の保護者世帯アンケート調査を行うこととなり、今月中の調査を目途として現在準備を進めているところである。続いて10月30日に沼田中学校と統合する南中学校、西中学校、東中学校の学校名等に係る第2回準備委員会及び総務部会を開催し、聴取した保護者アンケートの結果を参考として協議いただき、学校名は沼田中学校とすることが決定した。校歌と校章についても協議をいただいた結果、校歌は新しい校歌とすることが、校章は沼田中学校の既存のままとすることが決定した。これらの結果は11月17日、各地区回覧及び市ホームページで周知する予定である。

次に制服統一化についてであるが、10月17日に第4回検討委員会を開催し、スラックスやスカートの生地等を決めるアンケート調査の内容等について協議をいただいた。協議の結果を受け、11月1日からアンケート調査を行い、サンプル案の展示を市内数か所で実施することとなった。11月18日に第5回検討委員会を開催し、アンケートの集約結果をお示しする予定である。

教育総務課所管に係る調査事項の説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど沼田中学校の新しい校歌を作るということで、校章はそのままということの説明があったと思うが、なぜ校章は一緒にして、校歌を変えるのか。意見とすると、両方一緒にいいような気もするし、両方変えるという案もあったと思うが、どんな検討をされたのかお聞かせいただきたい。

○教育総務課長 まず校歌の変更に関しては、戦後の昭和22年頃の作成ということで、当時の時代背景が反映されたものであり、今後何十年も歌い続けていくためには、今の時代に合ったものがよいという意見があった。校章については、アンケート調査をしてはどうかという意見もあったが、校章の変更に費用をかけるよりも、ほかにかかる費用のために使ったほうがいいという意見があった。このような結果から校歌については変更すること、校章については既存のまとすることが、準備委員会で決定したところである。

○齋藤委員 先ほど戦後に作られたものということで、今の時代に合ったものにしていきたいということであったが、実際に何が今の時代に合っていないという意見があったのか、本当に今の時代に合っていないのか。印象でどんどん進んでいるのではないかと思うが、正式な意味としてそのような理解があったのかお聞かせいただきたい。

○教育総務課長 会議の場では、各学校の校歌の歌詞を全て並べて比較していただくような形で時間をとりながら検討いただいた。当初沼田中学校は、校歌の歌詞に沼田中学校という名称が入っていないことから、そのままでもいいというような意見もあると想定したところであるが、その歌詞の中で「国をおこさむ」、「をとめ」といった今の時代、多様性

を重んじる時代背景の中で乖離があるのではないかというような意見が出されて、校歌を変えたほうがいいのではないかという意見になった。沼田中学校の既存の歌詞の内容を見ていたいとした上での御判断と認識している。

○委員長 教育部長。

○教育部長 補足として今説明の中で、「国をおこさむ」、「国をまもらむ」とあり、もう国はおきているので、これから国を発展させるという意味合いの文言を意識しているのだと思う。それから「をとめ」という言葉が、ジェンダーに合わないと、今の時代に合わないというような部分が出されたところである。

○齋藤委員 これは決定であるのか。決定で、そのとおりに進んでいくのか。まだ検討をいろいろしていくのか。校歌に関する今後のスケジュールについて、具体的に教えていただいてもよろしいか。

○教育総務課長 校歌の変更に関しては、準備委員会で決定したものである。今後、事務局で、どのような方法で新しい校歌を作っていくか、素案をお示しした上で、次回準備委員会で協議となる。

○委員長 ほかに。茂木委員。

○茂木委員 校歌とか制服もだが、やはり統合されるので、一番の心配は統合した後の子供たちのケアというのか、例えば統合したときにいじめがあるとか、いろいろな不安があると思うが、そういった子供たちのケアはどのように考えているのか。

○教育総務課長 各枠組みの中でも、実際統合後、通学区域の変更に伴って、子供たちの不登校であるとかいじめの問題につながるのではないかということで、危惧されるような御意見を伺っているところである。当然そのような子供たちのフォローをお願いしたいという御意見もあり、準備委員会の会議の場では、各学校の校長先生もいらっしゃるし、そのようなことがないように、真摯に対応していきたいということで、御理解を得ているところである。具体的にどのようなことを、どのような手順でということは、まだここでお示しできるものはないが、真摯に対応していくということで確認をしているところである。

○茂木委員 統合後になると今後スクールバスも必要だと思う。そういう計画も今後考えているのだと思うが、子供たちが通いやすい体制をとっていただく。また先ほど言われたような子供たちの問題、ケアについては一つ一つ明確な形で出していただくということは可能なのか。

○教育総務課長 スクールバスの関係についてであるが、専門部会とすると学校環境部会が所管になる。既に事前協議を各学校間で行っており、必要な台数もアンケート調査をしながら、把握に努めているところである。具体的には、予算要求に絡むことであるので、折を見て市議会に上程させていただくことになる。子供たちのケアの明確な形ということであるが、これらに対応する型にはめたものは現在ないが、各校長、教頭先生も含めて、問題意識を共有しながら真摯に対応したいと考えている。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 齋藤委員に関連したことだが、白沢中学校の校歌で、「桑波かすむ高原に」とあるが、今は桑の木が1つもない。「かいこの火影なつかしく」とあるが、蚕を飼っている人がいない。だからそういう時代の背景で、校歌を変えるということはすごくいいと思うので、やはりその背景にあったものを、校歌の選定ということは大事であると思う。

その辺は、白沢中学校も多分変わるとと思う。しっかり時代の背景にあった校歌を作ってもらいたいと希望する。

○教育総務課長 白沢中学校と利根中学校の統合に関して、まず校名は準備委員会で決まったところであるが、校歌校章については次回の会議をするということになる。ただ、白沢地区と利根地区については、令和13年度の義務教育学校の設置を見据えた上での、現在の校名の決定という検討経過もあり、義務教育学校設立となると当然義務教育学校の校歌というか、例えば何々学園ということになれば、校歌と言われるものは改められるものと認識しているところである。

○戸部委員 時代の背景にあったことなので、沼田中学校の校歌が変わることは仕方がない。時代背景にあった校歌になるかと思うので、白沢の卒業式入学式でも校歌を聞いていると、古い感じがするので、1つの提案として検討を行ってもらいたいと思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 校歌の話が出たので池田・薄根の小中一貫校になったときの校歌も今後検討していくものだと認識している。1つこれは私のお願いになる部分かもしれないが、それぞれの学校の校歌が変わるとなると、歴史的な意味合いの音源の保存は、こういう時代であるので、何かしらの形で残していただければありがたい。これは私の願いである。それぞれの校歌が変わってしまうと、その校歌が忘れ去られてしまうと思う。個人的なお願いかもしれないが、お願いしたい。1点お伺いしたいのが、池田・薄根に関しては、小中一貫校になるわけであるが、小中一貫校の教育課程や方針、テーマといったものを現在考えられていることがあれば教えていただきたい。なお、これから検討していくことであれば、それもあわせて教えていただきたい。

○教育総務課長 池田地区・薄根地区の小中一貫校化に伴う教育方針ということの質疑であるが、具体的には専門部会でいうと、教育課程については教育活動部会の中で検討されるものと認識しており、この部会に上げる前には、当然その所管する学校間での事前協議の上で、会議の場で意見等いただくことになると思う。従って現在どのような方針という固まったものはない。まずは校名を新しいものに変えるということが決まったところである。

○副委員長 これも当然お願いということになってしまいますが、こういった薄根・池田の中山間地域の学校が統合されて小中一貫校になるわけであるから、そういったことも踏まえた地域の関連性があるなど、魅力のある学校にしていくための教育プログラムを考えていただければと思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。私からいいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 学校の校歌のことで大変恐縮であるが、沼田中学校の校歌のことで、齋藤委員から先ほどあったのだが、おおよそは省略するが、時代背景に合わない部分というのは、今のところ「少年」と「をとめ」という言葉だけかと思っているのだが、ほかのところに対しては、時代感もあるが、ピンチをみんなで頑張ろうよというような受け取りだけだと私は思っている。強いて言えば3番だけ直すべきなのかなと思っている。作曲の部分は直す必要はないのではないか。歌詞を募集するとか、そういう直し方もあるのではないかと

思う。それというのも、沼田市内の半分の方が沼田中学校から別れていって、戻ってくるという意味は当然承知していると思うが、全部作り直さなくてもいいのではないかということと、検討したのかということと、早めに決まった段階で、沼田中学校の校歌を変えるということをオープンにしたほうがいいと思う。沼田の歌よりも浸透しているところもあると思うので、相当後から御意見が来ると思われるが、その修正の方法3番だけ直すことを検討されたのかということと、早めにオープンにして意見をもらうことについて伺いたい。

○教育総務課長 広報を早めにということであるが、先ほど御説明したとおり、今月17日各地区の回覧及び市のホームページ等で、決定事項については周知させていただく予定である。また3番だけ歌詞を直すということの検討についてであるが、具体的にそういう意見は今のところないので、どのような方法で、どのような方にお願いするのか。作詞作曲含めて、両方ともどのように検討していくかということは、まだお示しするものがない。次回の会議に向けて、事務局で資料等を収集の上、御検討いただく予定である。

○委員長 ほかに。桑原委員。

○桑原委員 校歌のことについて、私は変えてもいいかと思っているが、参考になればと思ったのが、みなかみ町は4校が統合したと思う。みなかみ町の20周年のイベントに行つたときに、作詞家作曲家に委託したものだと思うが、みなかみ町の4校の生徒が新しい校歌を全員で合唱してくれた。すごくよいメロディーであったし、詩でもあった。東京の作曲家の方だと思う。1つ心配しているのが、委託の予算だとか、どなたに頼めばということであるが、そこが沼田市出身の方を選ぶのか、もしくはそういう方ではなく、例えばみなかみ町の作詞家作曲家なんかも、近隣の学校の作曲をした方なので、そういうところもみなかみ町と協議をしていると思うが、1回聞いてもらって、まず決めなくてはいけないのは、どのくらい予算がかかるか、あと内容も先ほど皆さんやはりそれぞれの意見があるから、私は委託したほうがいいのかと思う。その辺の考えは何かあるか。

○教育総務課長 予算の関係については、必要であれば今後補正予算等、市議会に上程させていただいて御審議いただく予定である。現在、どういった方に、例えば地縁血縁だとか、公募して募るのかなど決定したことはないが、これから事務局でいろいろ資料、情報収集しながら次回の会議に諮って御検討いただく予定である。

○委員長 ほかになければ、以上で教育総務課を終了する。

次に、学校教育課の所管に係る事項について説明願う。学校教育課長。

(林学校教育課長 説明)

イ 学校教育課

・調査事項

1 たんばら・森林（もり）の学校の成果について

○学校教育課長 それでは学校教育課の調査事項について報告する。資料3ページを御覧いただきたい。「たんばら・森林（もり）の学校の成果について」であるが、資料4ページのとおり、たんばら・森林の学校は、森林文化都市アクションプランに関連して立ち上げた事業である。市内の全小学4年生を対象としているが、昨年度は320名、今年度は28

9名の児童が参加した。6ページの資料は子供たちの活動を写真で紹介するものである。ブナの原生林に近い状態で保存されている玉原高原に出かけ、ネイチャーガイドの案内によって、ブナ林の散策及びブナの幼木の移植などを行った。見慣れない動植物、熊の爪痕、冷たい湧き水など体全体で味わった発見や感動が、言葉や表情にあふれている。また、9ページ10ページの資料は事後学習として、利根小学校の児童が作成した新聞を今日は用意させていただいた。この中には安全上、湧き水を飲ませることはできなかったが、そうしたところ、家族と来たら飲んでみたいといった感想や、今度は家族で玉原に行って湿原や玉原のことをもっと知りたい。また、みんなで植えたブナの木が育っているのを見たいなど、今後につながりそうな思いや考えも表現されている。これは一例であるが全ての学校において、発表会や壁新聞等、それぞれの実態に応じた形式で工夫したまとめをしており、校内外において発信するような取組が見られている。なお小学校の統合を踏まえて、白沢小学校と多那小学校は、今年日程を合わせて児童の交流を図っていただいている。

成果としては、具体的な数値で示せるものはないが、参加した児童の様子から、例えば、ブナの木に残る熊の爪痕や蝉の抜け殻などに歓声を挙げるなど、楽しみにしていた虫との出会いや、野鳥の鳴き声で微笑んだりするなど、豊かな自然に触れる喜びにあふれている様子が印象的であった。また体験した活動は、今日の資料のように、壁新聞等に決められた形式でまとめられるものだけではなく、一定期間過ぎた後になるのだが、おのちゅうこうふるさと文学賞などの作文に表現した子供たちも数多くいる。また、玉原に一番近い池田小学校においては、玉原に関する学習を独自に深めて、ほかの学年でも散策に出かけ、また、今年は市制施行40周年を記念して作られた玉原高原をイメージする歌「やさしい人に会える気がして」を作曲者に依頼して、小学生用に合唱曲を編曲し直していただいて、4年生から6年生までが歌った。この歌詞の中には、「忘れもしない玉原高原、また訪ねてみたいやさしい人に会える気がして」というものがあるが、これを体験するような活動がこの「たんばら・森林（もり）の学校」であると認識しているところである。ほかにも沼田かるたにおいて、「た」という札が「玉原高原自然の宝庫」という言葉になっているが、これが子供たちの中では人気になっているというお話を伺っているところである。以上のことからも子供たちの森林文化都市に対する誇りと愛着が深まり、故郷沼田に対する郷土愛も高まっている。そのような様子が感じられることからも、本事業の成果を捉えているところである。そしてこの事業を継続することで、やがては沼田市全員が玉原の豊かな大自然を体感することにつながって、森林文化都市の一員であるとの誇りを醸成していくよう、今後もこの取組を地道に積み重ねてまいりたいと考えているところである。

学校教育課からの報告は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「たんばら・森林（もり）の学校の成果について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 このたんばら・森林（もり）の学校は2年目になるか。継続事業として今後も続いていってくださるのだと思って感謝する。今回小学4年生が対象で行っている事業であるが、先ほど話があったように、池田小学校ではほかの学年も散策に行くなど、勉強に行ったということで、今回小学4年生で学んだことを、以前もどこかの機会にお話をさせてもらったが、中学になったときにも今一度玉原の同じ場所を訪れて、環境問題であるとかそういうものについて考える、少しレベルを上げた考え方を持った森林の学校にし

ていただければと思うが、そのような検討が現在なされていればお聞かせ願いたい。

○学校教育課長 ほかの学年においてもということであるが、小学4年生全員が体験することがまず一つ大きな取組であり、この中で地域の人たちと触れ合いながら、そして大自然の中でということで、心の醸成が高まっているのかを感じているところである。また、ほかの学年となると、小学5年生は東京旅行や6年生は修学旅行、また中学生になると部活動の行事があるなど、学校の行事のシステムが変わるところもあり、現在のところでは、ほかの学年も参加対象とすることは検討していない。ただ、ぬまた未来創造学という探究学習の中で、それぞれの学校において沼田の特色を生かした学びをしようということで、この玉原に注目して、学びを深めたい子供たちも出るかと思うので、そういうところに期待をしながら、学習を充実させたいと考えている。

○副委員長 先ほどの繰り返しになるが、小学校4年の時に一度行った玉原に継続して家族と行くことや個人的に行くこともあるかと思うが、3年ぐらい経った中学校になったときに、さらに深めた学びの場になるような機会を検討していただければと思う。こちらはお願ひになるので、答弁は結構である。

○委員長 ほかに。私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 明後日、玉原のネイチャーガイドの講座に行く予定であったが、今年も最後に行けなくなり、携わりたいのだが非常に残念であると思っている。また来年も頑張る。この森林の学校の中でブナの幼木の植樹を行っていると思うが、去年植えたものはもう杭が朽ち果てているところも何となく見受けられる。元気のない木があるなど、近すぎて間引きが必要ではないかなど、面積的な課題があると思うが、森をつくるのも、人をつくるのも1年2年ではできない。10年20年となる。成人式ぐらいを見据えて成人式に戻って来てくれるぐらいの何か計画や課題などがあれば教えていただきたい。

○学校教育課長 移植の課題、それから計画についてということであるが、移植については、2年間行った。ただスペースも実は限られており、こちらは利根沼田森林管理署と、それから市の観光交流課と相談しながら、スペースの確保に努めているところである。おおむね5メートルぐらいの幅のところでやっていただきたいとの話を聞いているが、実はこの2年間植えたところで、5メートルぐらいの間隔を使い尽くしてしまったというところである。今週また現地に入るが、そこで改めて測って、さらに今後この活動が続けられるかどうか、先ほど申し上げた観光交流課と利根沼田森林管理署に相談をしていく。従ってこの10年20年を見据えるのは非常に難しいかというところもある。ちゃんと育つかということも課題であり、この移植に関しては、ネイチャーガイドにお世話になっている利根沼田自然を愛する会の方々が、実は玉原のほかのところで育てているブナを掘り起こしてくれて、その幼木を植えている。掘り起こしからお世話になっており、この間隔で植えていくといいという御指導もいただきながら進めているところである。ただ、ブナの木そのものは、成長が非常に遅い植物で、花が咲くなど実をつけるまでには、30年から50年かかるという植物だと言われているので、成長の過程においては恐らくいろいろな新陳代謝とか、世代交代を繰り返しながら成長していくのかと思う。そんなところを見守っていくとともに、また今後の計画については、先ほど申し上げたように、関係部署と相談しながら、実施の有無も含めて検討しているところである。

○委員長 やはり森林文化都市のメインの教育で始まったものと思うので、木を植えて2年で終わるというのは残念だと思うし、続けていけるような計画を立てないと、本当に何か植樹ありきの、面積がなくなったからできなかつたとなると、事業がもっと計画性があつてもよかつたのかと思うので、植える場所、本数、間隔、その他含めて、続けていっていただけるよう検討をお願いしたいと思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、学校教育課を終了する。

(4) 今後の日程について

次に(4)今後の日程について、ア次の委員会について事務局説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次の委員会については、事務局からの説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で教育部各課の所管事項報告及び調査事項説明を終了する。

(教育部 退室)

(2) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは(2)総務部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。最初に秘書課の所管に係る事項について秘書課長説明願う。秘書課長。

(永井秘書課長 説明)

ア 秘書課

・調査事項

1 ドイツフュッセン市姉妹都市提携30周年記念事業について

・報告事項

1 「令和7年度沼田市子ども議会」の開催について

2 「令和8年度新春の集い」の開催について

○秘書課長 所管の調査事項について報告する。調査事項1「ドイツフュッセン市姉妹都市提携30周年記念事業について」であるが、訪問期間は9月22日月曜日から27日土曜日までの4泊6日であった。公式訪問団として星野市長、桑原議長、随行者の3名と市民訪問団として、沼田市国際交流協会で募集を行った随行員2名を含む16名で訪問した。主な訪問内容として、記念式典及び交流会への参加では、初めにフュッセン市から歓迎の演奏などがあり、その後、アイヒシュテッター市長、続いて星野市長の挨拶の後、記念品の交換や覚書の締結などを行った。また歓迎のお礼として、市民訪問団の皆さんから「沼田の

歌」とドイツ民謡「のばら」を日本語とドイツ語で合唱した。また会場内において、沼田市のPRコーナーの設置や今回の訪問用に秘書課広報広聴係で作成した沼田市PR動画を流していただくななど、沼田市のPRにも努めた。フュッセン市内の視察見学として、フュッセン市の庁舎や、今年7月にユネスコ世界遺産に登録されたノイシュバンシュタイン城などの視察を行った。今回の訪問全体を通じてフュッセン市長をはじめ、フュッセン市の関係者皆様の温かい歓迎、おもてなしをいただき、市民訪問団の皆様と合わせて貴重な交流の時間を過ごすことができ、友好と親睦をさらに深める機会になったと思っている。

次に、報告事項1「「令和7年度沼田市子ども議会」について」である。将来を担う子供たちに行政やまちづくりなどに対する关心をより一層高めてもらうため、11月15日土曜日午前9時から議場において子ども議会を開催する。沼田市、沼田市議会、沼田市教育委員会の共催で、当時は市内各小中学校及び利根沼田地域の高校から推薦された子ども議員25名に御出席いただき、市政に対する考え方や要望、提案などを発表していただく。市関係者は例年同様、市長、議長、副市長、教育長、各部長が出席する。

次に、報告事項2「「令和8年新春の集い」の開催について」である。新春の集いについては、来年1月8日木曜日、午後2時から議場で開催する。内容は昨年同様の構成で予定している。招待者は前回同様、120名程度の規模を考えている。改めて御案内をさせていただくので、よろしくお願ひしたい。

秘書課からの報告は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。まず調査事項1「姉妹都市提携30周年記念事業について」質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 今回実際に向こうのほうに行ったが、そこで市として得られたことや、今後どういった取組を行うだとか、何か決まったこと、より深まったものがあれば教えていただきたい。

○秘書課長 今回の訪問は、姉妹都市提携をした際に3年、5年または10年ごとに訪問するという約束がされており、10年ぶりの公式訪問となったわけである。まず今回市民訪問団の方と一緒に訪問ができたということが一番の成果であったと思う。直接お会いをして、交流をすることで今までのつながりや長い歴史を再確認することができた。記念式典や意見交換を通じて改めて両市の信頼関係を確認することができたと思っている。具体的に目に見える成果を上げることは難しいが、こういった相互の訪問、各種交流を通じて今後交流の幅を広げていくことが大切だと考えており、またフュッセン市からも訪問いただくというお話をいただいているので、今後そういうことを通じていろいろな可能性について探っていければと考えている。

○齋藤委員 今回現地に市民の方も行ったと思うが、こういった取組を市民の方に、もちろん広報ぬまたでもやると思うが、市民へこういう成果があったということに対して、今後どのようなことをしていくか、また今後この姉妹都市として、さらにどのような取組を行っていくか、今後何か検討される予定はあるか。

○秘書課長 まずは姉妹都市である下田市もそうであるが、フュッセン市も沼田市と姉妹都市提携を結んでいるということを市民の皆さんに知っていただくことは、必要であると思っている。今回広報11月号で訪問のことを掲載させていただいた。小中学校もそうであるが、そういったところとも交流をしている、こういった姉妹都市があるということを、

ホームページも含めていろいろな媒体を使って周知をしていければと考えている。

○齋藤委員 子供たちにも、学校を通じてやっていただけたら嬉しいなと思っている。実際夏休みにフュッセン市と絵の交換を行う機会があると思うが、子供たちからすると当時自分もフュッセン市に送ったこともあり、フュッセン市はどこなのかというところから興味を持ち、なんでドイツなのだろうという疑問を抱いたこともあった。そういうことをきっかけに、まず子供たちにも伝えることができるかと思うので、あらゆるところから、この姉妹都市提携のことについてお伝えいただければありがたい。

○秘書課長 御意見いただいたとおり、若い世代につないでいくこと、歴史をつないでいくことが大切だと思うので、今委員がおっしゃったとおり、こちらも研究していきたいと思う。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 齋藤委員の意見と関連したことで、成果報告書や事業に対する報告書は出すのか。

○秘書課長 報告書は今回まとめて、写真も記録しているので、そういったものと併せて市長決裁になるがまとめて報告させていただこうと思っている。

○戸部委員 22日から27日まで長きに渡って頑張ってきたと思うが、その成果や結果、写真などを市民の皆さんに広く見てもらったほうがいいと思うので、広報ぬまた11月号に掲載されたということだが、事業費を使ってやっていることなので、多くの市民の皆さんにこういうことをやっているということをしっかり報告してもらったほうがいい。いつ頃までにどのような形で作るのか教えていただきたい。

○秘書課長 写真などはもちろん整理している。近日中には報告をまとめて、掲載した写真以外にあるので、いろいろ活用できるところで活用し周知をしていきたいと思っている。

○戸部委員 それが終わって初めて事業が終わり、その成果ということなので、その辺をしっかりお願いしたい。

○秘書課長 事業報告も含めての事業だと思うので、そこは大事にしていきたいと思っている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 お願いになるかと思うが、先ほど沼田のお子さんが描いた絵が届けられるという話が出たが、そのときに絵そのものはフュッセン市に行って戻ってこない。自分の認識であると、マグカップに絵を焼き付けたものが家にあったりするお宅があるかと思う。ある保護者の方から御意見をいただいたことがあるが、コピーでもいいから原寸大のものを残していただき書いたものを送っていただきたいと。そうでないと、カップだと割れてしまうこともあるし、飾っておいて皆さんに話をすることもできないので、コピーを残していただければという御意見があったので、お願いとして検討していただければと思う。

○秘書課長 お預かりした絵については、フュッセン市に送ったままになってしまい、今委員おっしゃるとおりコピーについては今後そういう形にさせていただこうと思う。なお、絵画の交流についてフュッセン市から言われているのが、フュッセン市の学校で絵画の取りまとめが難しいという意見をいただいており、別の方法を探っているところである。また絵画も含め、いただいたものはコピーを取るような形で進めさせていただこうと思う。

○委員長 私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 10年ぶりということだが、コロナがあったので仕方ないが、できれば1年おきに行き来してほしいと思うところである。ただ、一般質問をして記憶に新しいところであるが、昭和63年に締結されたということで30周年。元は、ロマンチック街道が姉妹街道になったことからロマンチック街道沿線で沼田市とフュッセン市がという流れだったかと思う。秘書課が行ってロマンチック街道は恐らく素晴らしいものだと認識したはずだと思う。これを観光交流課であるとか経済部、街並みをドイツにしてくれとは言わないが、沼田らしい街並みをつくっていくことを、どのように府内で共有しているのかお聞かせいただきたい。

○秘書課長 今おっしゃったようにロマンチック街道がきっかけで、自然や街並みが似ているということをきっかけにフュッセン市と沼田市が姉妹都市を締結した経過がある。本当にロマンチック街道が関わっているので、観光交流課、国際交流協会も含めて企画政策課や関係課と連携しながら、交流の推進に今後も努めていきたいと考えている。

○委員長 所管が違うといえば所管が違うのだが、やはり秘書課がロマンチック街道を行ってくれているので、ぜひ次は観光交流課でもいいし、経済部とは言わないが、街並み・景観を造っていく部署と一緒に行ってもらって、ぜひ景観を整えられるロマンチック街道にふさわしい街並みを造っていってほしいと思うので、ぜひ府内で調整し共有していただきたい。

○秘書課長 今回街並みを見させていただいて、ロマンチック街道の終着点も見てきた。写真とともに記録しているので、府内で情報共有しながら今おっしゃったような形で考えていきたいと思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に報告事項1 「「令和7年度沼田市子ども議会」の開催について」 質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 令和7年度沼田市子ども議会が開催されるわけであるが、子ども議会の意味合いについて聞かせていただきたい。当然子供たちにそういう経験をしていただく目的もあるし、ある意味子供たちの提案、提言を聞き入れる機会であると考えるわけであるが、毎年代表して来た子供たちが沼田市に想いを込めて、いろいろな提案をしてくれていると思う。その提案事項については、各所管で共有されていることと思うが、その提案なり提言について、どのように検討し話し合われたのか。過去の例を教えていただければと思う。

○秘書課長 子ども議会の目的というのは、まず議会というものを知ってもらうということ、次の世代を担う子供たちにいろいろな経験をしてもらい、沼田市について考える機会、そういうきっかけづくりという意義もある。実際に今まで子ども議員の皆さんから出された意見で、市の取組に反映されたものもあるので、そういうことをきっかけに市政に興味を持ってもらうなどのことから実施をしてきた。意見を出されたものについてはいろいろな部にまたがるものであるが、情報共有をして、回答についてはそれぞれの課で作成をして、府内で確認し答弁書を作っている。子ども議会は今回で24回目になり長い歴史になるので、子供たちには学校の代表として一昨日もリハーサルがあったのだが、自信を持

って発表して学校の皆さんのお意見として、発表していただくよう伝えている。府内でももちろんこういった意見や情報を共有しながらできるものは取り組んでいきたいと思っている。

○副委員長 思いがあつていろいろ提案をしてくれる生徒児童の方々だと思うので、1つでも2つでも、どんな小さなことでもいいので、市の政策に取り入れていただけるように御尽力いただければと思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に報告事項2「「令和8年度新春の集い」の開催について」質疑あるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で秘書課を終了する。

次に、地域安全課の所管に係る事項について説明願う。地域安全課長。

(関上地域安全課長 説明)

イ 地域安全課

・調査事項

1 人口減少下における外国人の地域防災訓練等への参加について

○地域安全課長 地域安全課の所管に係る調査事項について説明する。資料3ページを御覧いただきたい。調査事項1「人口減少下における外国人の地域防災訓練等への参加について」である。まず地域防災訓練であるが、本市では平成14年度から実施しており毎年開催地区を変えながら実施している。今年度については、今週末16日になるが、池田地区において実施することとなっており、最終的な準備を進めているところである。この地域防災訓練は、地域住民の方々が中心となって避難行動をすることで防災意識の向上を目指すものであり、地域住民のどなたでも参加いただけるものである。もちろん外国人の方も参加いただけるが、参加者の集約は、各町の自主防災会へお願いをしているところであり、どなたでも参加できる趣旨のもと参加者名簿等の提出は求めていない。このため実際に外国人の方がどの程度参加されているかは把握できていないのが現状である。しかしながら、災害時には、国籍を問わず外国人や観光客等も含め、全ての人が避難行動をとれることが重要となるので、外国人等も積極的に参加いただけるような形を研究してまいりたいと考えている。

地域安全課所管の調査事項説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「人口減少下における外国人の地域防災訓練等への参加について」質疑はあるか。

○戸部委員 防災訓練を毎年行っているが、内容はどのような内容か教えていただきたい。毎年同じだと思うが、内容で変わったことがあれば、教えてもらわればと思う。

○地域安全課長 訓練の内容であるが、幾つかメニューはあるが、例えば避難所の設営を実際に住民の方にやっていただくことや、ライフラインの体験訓練、応急手当の訓練、初期消火訓練、配給訓練、救出救助訓練、こういったようなメニューを用意させていただいている。私共の狙いとしては、実際に地域の住民の方に御自身で参加していただいて、自

分で作業してもらうなど体で体験してもらうことで覚えていただくという狙いで実施しているところである。

○戸部委員 私もかなり消防団を長くやっていたのだが、やはり見ているだけ、聞いているだけでは駄目で、手に触れて消火器の使い方や実際に火を燃やして、実際に自分で消してみるなど、その辺の訓練はやらないのか。

○地域安全課長 消火訓練の部分については、消火器を実際に使って消すイメージで訓練をやっていただくのだが、安全上の問題もあるので実際の火を燃やしてということではなく、火点を設けて、水消火器というものがあるのだが、水消火器を利用して経験をしてもらう。ほかに消火栓から、消防団のホースで水を引き、筒先を持っての消火栓での初期消火を経験してもらうというメニューも用意をさせてもらっている。

○戸部委員 専門的で申し訳ないが、やはり消火栓から水を出すと圧力がかかる。1つの経験で水はこんなに力がかかるのかという、そういった経験が大事だと思う。一度経験しておくと、いざというときには、しっかり力を入れて持つというような、いつ災害が来るか分からないので、そういう経験は大事だと思う。実際にどのくらい消火器をかけば、火が消えるのか、そういう経験も多少したほうがいいと思う。そうすると現実的だと思う。以前は行ったが、やはり実際に火が消えるまでこんなにかかるのだとか。その辺が大変かと思うのだが、せっかく年に1度やるのだからちょっとした火でもいいと思う。風呂の浴槽などを使って実際に火を消火器で消してみる。そういうことが大事かと思うのだが、その辺また検討してみて、安全第一なのは分かるが、経験も大事なので検討してもらえるか。

○地域安全課長 過去にそういう訓練を実際にやった例があるという話であるので、参考意見として、できるかどうかという部分もあると思うが、いろいろ研究はさせてもらいたいと思う。

○桑原委員 私が聞きたいのは、人口減少下での外国人がいかに防災訓練に参加できるかということなのだが、今後参加できるかを検討、研究していくことなのだが、よくよく考えるとポイントが多分3つぐらいある。薄根地区では私も過去に参加したことがあるし、今まででは100%外国人はいなく、今後は分からぬが、人数は別にして、戸部委員が言った内容も含めて、今後やっていくことはもちろんのだが、そこにいかに外国人材を入れるかが今回の調査事項である。聴きたいのは、統計を取っていないが外国人材は恐らくいないと思う。1人でも2人でも参加させる手段を考えていかないと駄目ではないかと考える。私が先ほどから言っているポイントというのは、地域と企業と国際交流協会をうまく連携していくという計画を持たないと、外国人材は恐らく地域でいつに防災訓練をやるからと言っても回覧板で回すだけなので、外国人材の手元には多分いかないと思う。そういうところから変えていかないと、観光で来る外国人は除き、就労で来る人が恐らくもう1,000人以上いる。そういう人たちは恐らく企業に入職して、地域に住民届も出して来ているわけである。だから、今までのやり方だと多分来ないとと思う。1つは、企業と防災とで連絡を取っていく。ちなみにこの間、先々週であったか、所管は違うがスポーツ振興課でやっているバドミントン大会があり行ってみたのだが、去年はいなかつららしいが、今年は10数人も外国人の参加があった。理由を聞いたところ、国際交流協会にお願いして、企業に声かけし、スポーツ大会に入れてもらつたらしい。防災も同じことだと思う。だから、国際交流協会にお願いをして、そこから企業に行って、防災訓練になるべく参加する

ように促すという計画は今後考えられるか。

○地域安全課長 委員おっしゃるとおりで、今回この調査事項をいただいて改めて私どもも実感しているところであるが、外国人の方をいかに参加させるかとなったときには、やはり地域でのコミュニティの醸成というのが重要になってくると思う。部落単位のところで、外国人の方に積極的に地域の方が声をかけていただくことで、外国人の方がいろいろな場面に出てくるきっかけにもなるのかと感じているところである。あとは外国人就労者を多く使っている企業もいらっしゃると思うので、企業を窓口に外国人の方の参加を増やしていくというのも、やはり感じているところである。国際交流の関係の話もいただいたが、今回まさにこの調査事項をいただいて、現時点では積極的な取組までは至っていないのが事実であるが、当課だけではなかなか解決できない部分もあるので、課がまたがる話であるなど、所管がまたぐような事項もあるが、それぞれで関係するところで、情報共有または連携できることがあるかどうかというところも含めて、相談をしていきたいと思う。

○桑原委員 ぜひお願いしたい。もう1つのポイントは、考え方を変えたらどうかと思った。要するに、地域の人と一緒にやることは一番の希望なのだが、そこには通訳が当日いなくてはならないなど、多分いろいろな障害が出てくると思う。私が、この調査事項を書いたのだが、薄根地区もそうだが、やはりもう高齢者ぐらいしか来ない。防災訓練を見ていると、言い方は失礼だが、高齢化が始まっている。間違いなく企業で就労している外国人の子はすごく若いし、いざというときに本当に一緒にやっていかないと。先ほどの訓練ではないが、消火器も使えずに来ている。もう1つ私が心配しているのは、消火栓の使い方も何も知らないで来ているわけである。薄根地区に外国人がいるか、池田にいるか、そういうことは別にしても、間違いなく企業で雇っていて、その周辺に住居を構えているわけだから、先ほど私が言ったように、地区でやるのとはもう別の考え方を持つ必要がある。企業もこれからは外国人材を教育する義務があるわけだから、そういう意味で仕事だけでなく、防災の教育をする義務だと思ってもらうような、そういう意味で話をしているかないと、火災があったときに、すぐそこに消火栓があっても、使う使わないどころか、どこにあるかも分からず住んでいるわけである。今後は外国人材がどんどん増えてくるわけだから、やはり責任を持って企業に防災のことを検討してもらいたいというお願いというのか、別の日でも構わないし、一緒にだっていいのだが、そうしていかないと本当に防災の高齢化ではないが、そこをうまく外国人材とも一緒になってやれるようにしないと、多分手遅れになってしまう。そこだけはぜひ検討してもらいたい。

○地域安全課長 先ほども御答弁させていただいたが、まずは関係する課と相談をさせてもらいたいと思う。どんな方法が取れるのかという部分もあるし、いい方向で実現できればいいと思うが、いろいろな場面を研究させていただければと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で地域安全課を終了する。

次に、企画政策課の所管に係る事項について説明願う。企画政策課長。

(角田企画政策課長 説明)

ウ 企画政策課

・調査事項

- 1 森林文化都市ぬまたソーシャルイノベーター支援事業について
- 2 ふるさと納税の現状と今後の取組について
- 3 にっぽんの宝物の応募状況と内容について
- 4 人口減少下における外国人の社会参加に関する語学教室等の強化について

・報告事項

- 1 令和7年度事務事業評価結果及び沼田市第六次総合計画後期実施計画の改訂について
- 2 沼田市過疎地域持続的発展計画について

○企画政策課長 それでは企画政策課の調査報告事項について御説明申し上げる。初めに、調査事項1「森林文化都市ぬまたソーシャルイノベーター支援事業について」である。事業内容については既に御案内のとおりであるが、7月1日から9月5日までの募集期間に、7事業の応募申請があり、9月19日に実施した審査の結果、2事業が認定となった。ホームページでも公表しているが、1つは小坂建設株式会社の旧池田幼稚園をリノベーションした体験教育拠点施設事業、もう1つは一般社団法人利根沼田テクノアカデミーの未来農業スマートアカデミー事業である。市としては、この2事業の支援について取り組んでいくこととなる。また今後のスケジュールとしては、今月からふるさと納税による寄附金募集を開始し、新年度から対象事業が無事スタートできるよう支援に努めてまいる。

次に、調査事項2「ふるさと納税の現状と今後の取組について」であるが、今年度の寄附金額は10月末日現在で2億2,259万3,000円、前年同月比で231%となっている。この要因については、9月末日のいわゆるポイント廃止による駆け込み需要が大きく影響しているものと推察する。今後の取組については、引き続き、返礼品の拡充、取り扱いサイトの充実を図るとともに、本市政策のPR強化など、本市を応援してくださる寄附者の獲得に向け努めてまいりたいと考えている。

次に、調査事項3「にっぽんの宝物の応募状況と内容について」であるが、6ページを御覧いただきたい。群馬利根沼田の宝物事業の内容及びスケジュールとなるが、利根沼田定住自立圏の主催による新商品等開発支援事業ということで、7ページの中段の表に記載のとおり、地域セミナーを2回、全国セミナーを3回実施して、地域大会、全国大会、世界大会という流れになる。今年度はセミナーに18社が参加しており、地域大会は11月27日を開催のため、これから正式決定となるが、現状で5者が参加する予定である。

続いて、また4ページにお戻りいただきたい。調査事項4「人口減少下における外国人の社会参加に関する語学教室等の強化について」であるが、人口減少が進む中、本市の外国人数は年々増加しており、本市では外国人を対象に、生活に必要な日本語の学習支援を行うため、株式会社グリフエデュケーションに委託の上、日本語教室を開催している。開催日時は毎週水曜日午後7時から8時半までで、全40回の開催、受講者は現在63名の外国人が登録している。年々受講者は増加傾向にあるが、受講料無料の教室であること、講師や会場予算確保の課題等もあるので、今後の拡充等については、受講希望者のニーズと併せて検討してまいりたいと考えている。

次に、5ページ報告事項1「令和7年度事務事業評価結果及び沼田市第六次総合計画後

期実施計画の改定について」であるが、こちらは例年この時期に報告をしているものである。初めに、別冊の令和7年度事務事業評価の結果について御覧いただきたい。1ページを開いていただきたいが、冒頭に記載してある事務事業評価については、市が実施している事業について客観的に点検評価し、課題を発見するとともに、その結果を総合計画の進行管理や次年度主要事務事業の選定及び予算編成の資料として活用し、今後の市政運営の改善につなげていくための取組で、P D C Aサイクルを繰り返すことで、より効果的効率的な市政運営を目指すものである。1ページ下段の図の2に、政策目的体系と行政評価レベルの構造的イメージ、こちらに記載のとおり、総合計画は、政策レベルの方針を示す基本構想、施策レベルの方針を示す基本計画、事務事業レベルでの実施計画の3層構造となっている。このたび報告をさせていただくのは、実施計画に基づき執行した148事業の事務事業評価の結果である。評価方法については、3ページ、4ページに記載のとおりである。評価結果についてであるが、5ページを御覧いただきたい。本年度事務事業評価結果として、令和6年度実施事業148事業中、現状のまま継続するとされた事業は132事業、見直しの上で継続するとされた事業は15事業、終了事業は1事業であり、その内容については別冊になる令和7年度事務事業評価結果一覧に記載のとおりである。またもう1つ別冊で沼田市第六次総合計画後期実施計画の冊子があるが、こちらについては、新規事業の追加や、年度別の実施計画の見直しを行って、事務事業評価結果を踏まえて改訂をしたものである。なお、本日お配りしたこちらの3つの資料については、本委員会が終了後、全議員宛てに配付をして、12月に市のホームページで公表予定である。

最後になるが、5ページにお戻りいただきたい。報告事項2「沼田市過疎地域持続的発展計画について」であるが、計画が今年度末をもって計画期間満了となる。それに伴い、現在、令和8年度から12年度までを計画期間とする新しい計画の素案について、10月28日から11月24日までの間、パブリックコメントを実施している。今後提案が整ったら、議員説明会を開催し、その後3月議会へ上程を予定しているのでよろしくお願ひする。

企画政策課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「森林文化都市ぬまたソーシャルイノベーター支援事業について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 森林文化都市ぬまたソーシャルイノベーター支援事業について、提案のあった7事業中2事業が認定ということで大変素晴らしいことだと思うが、聞くところによると、ほかの選ばれなかった事業についても、大変沼田市にとっても有益であり、また魅力的な計画の案があったようである。そういう今回選ばれなかった方々へ来年度またこの事業があるようであれば、再度チャレンジしていただく提案もしていただいているのだと思うが、こういった支援事業に選ばれなくても、すぐにでも事業展開しようと考えている方もいたのではないかと思う。そんな中でアドバイスというのか、こういった方法で進めたらいかがなど相談にのっていたくことや提案もしていただければと思うが、そのことについて行っていることや考えていることがあれば教えていただきたい。

○企画政策課長 選ばれなかった事業についてという御質疑かと思うが、認定をされなかった事業の内容については公表していないので差し控えさせていただくが、それらの事業についても機会があれば、サポートまたは協働していく事業もあると思っている。しかし、こちらの事業については、ソーシャルイノベーター支援事業という名のとおり、認定のあ

った事業を全力でサポートしていくことが大前提であるので、まずはそちらのほうに注力をさせていただきたいと考えている。

○副委員長 分かった。選ばれた事業に対しては丁寧な後押しというのか、協力をお願いするとともに、先ほどお話があったように選ばれなかつた事業に対しては、アドバイスできることはしていただきながら見守っていただければと思う。よろしくお願ひする。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「ふるさと納税の現状と今後の取組について」質疑はあるか。斎藤委員。

○斎藤委員 説明の中でポイント還元が9月で廃止になったということだと思う。それに対して、駆け込みが来たと思うが、廃止に対して市はどのように受け止めているのか。廃止になったが、今後ふるさと納税をやる人が少なくなる可能性もあり得ると思うが、そういうことなどをどのように受け止めているのかお聞きしたい。

○企画政策課長 ポイントの改正についてということで、意図とすると、よく報道でされているのは、ポイント分が自治体の負担になっているのではないかというお話がよくニュースで取り上げているが、そういう説明は事業者もしないので、そうにはなっていないという前提で受け止めてお話をさせていただくが、改正は毎年毎年行われている。今回の改正はかなり影響の大きい改正であったと認識をしている。それなので9月にドカッと駆け込み需要があったものと思っていたが、どうしてもいたちごっこではないが、不正がないように、本来の制度趣旨を踏まえて行われるようにということで改正が行われているものだと思っているので、前置きが長くなつたがポイントの改正についても、どうという感想はないが、決められたものに対して肃々と対応していくしかないのではと考えている。

○斎藤委員 元々のふるさと納税の目的に戻っていくのかというふうにも感じており、地域振興という原点が再認識されるなど、地域の特色や生産者のこだわり、その自治体が寄附金をどう活用しているかということが、1つの選ぶきっかけになるのかと思う。こういった広報戦略が大事になってくると思うが、その点について今後どうしていくとか、検討があれば教えていただければと思う。

○企画政策課長 今おっしゃったとおり、まさにそのとおりで、今後の制度改革については、返礼品のルールの厳格化であるとか、地場産品を使う基準の強化というものがうたわれてきている。どのように今後PRしていくかということで、少しづつではあるが、広告宣伝に対象者の目に触れるように少しづつ注力をしている。ただ御存知だと思うが経費算入できるのが50%以内というふうに決まっているので、限られた費用の中で、皆さんの中に多く触れるように、広告宣伝に力を入れ始めたという現状である。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 9月でポイント付与は終わったが、10月、11月はどうであったか。

○企画政策課長 11月はまだ全体の集計が把握できないような状況であるが、10月については、やはり前年よりも落ち込んでいる。前年同月の半分ぐらいとなっている。ただ一昨年に同じような大きな改正が9月にありそのときもやはり9月が延びて、駆け込み需要の後というのはどうしても一時的には減少した形になる。

○戸部委員 これをどうして止めたのかというと、ポイント競争が加熱しすぎ、本来の趣旨から外れているということで、総務省は止めたわけであるので、その辺は沼田市の特徴をしつかり出してもらい競争で勝つしかないと思うが、今後どのように取り組むのか、何かいいアイディアみたいなものあれば教えてもらいたい。

○企画政策課長 よいアイディアがなかなかないというのが率直な答えであるが、調査事項のソーシャルイノベーター支援事業などは、まさにふるさと納税を活用して、地域課題に資する事業者を支援するものである。こういったことで、市のPRにもつながっていると思うので、こういったところから波及してふるさと納税が広がっていけばいいと考えている。

○戸部委員 ソーシャルイノベーター支援事業に関して、これは既存の方法では、解決が難しいような社会課題に対して、ビジネスの手法で何とかしようというのがソーシャルイノベーターという趣旨だと思う。小坂建設と利根沼田テクノアカデミーの2者の事業内容というのは魅力的なのか、内容を教えていただきたい。

○企画政策課長 小坂建設のほうは「旧池田幼稚園をリノベーションした体験教育拠点施設」という事業名で、内容は閉園した池田幼稚園をリノベーションして、自然・文化・食をテーマにした体験拠点を整備する内容のものである。利根沼田テクノアカデミーのほうは未来農業スマートアカデミー事業ということで、同じく廃校を活用し、教育研究拠点として農業スマートアカデミーを開業してDX、AI、ドローン、アクアポニックスなどを活用して事業を実施していくものである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項3「にっぽんの宝物の応募状況と内容について」質疑はあるか。茂木委員。

○茂木委員 課長の説明で18者申込みがあって、最終的に5者に絞るというような説明があったと思うが、この5者に絞るというのは、予定が地域大会のところで5者に絞るのか、それとも全国大会で5者に絞るのか。次に、その18者社申込みがあった中の、部門があると思うが、部門の内訳が分かったら教えていただきたい。

○企画政策課長 初めに、18事業者が5事業者になったという御質疑について冒頭御説明申し上げたが、セミナーに参加されている事業者が18事業者で、地域大会いわゆるグランプリに参加される方が、その中から選考してという経過ではなく、その中で参加希望される方が5事業者という内容になる。また18事業者の部門の内訳ということであるが、カテゴリーで回答に代えさせていただければと思う。18事業者のうち、いわゆる食のカテゴリーが13事業者。それから、ものづくりにくくられる事業者が4事業者。それから観光宿泊のカテゴリーにくくられる事業者が1事業者ということである。

○茂木委員 こう見ると食に偏っているところが多いと思うが、最終的に応募された5者がどのような部門なのか、またどういった内容なのか、その辺も分かったら教えていただきたい。

○企画政策課長 まだ地域大会に参加される5者は予定で決定ではないが、カテゴリーとすると全てが食になる。

○茂木委員 利根沼田でも一昨年であるか、世界大会まで出場した方がいらっしゃるとい

うことで、結構この利根沼田に埋もれた食材、またいろいろなものづくり、こういったものがたくさんあると思うので、今回も全国大会、それから世界大会に向けてぜひ行けるような形で、当局の方も全面的にバックアップしていただければと思うが、その辺はどのような考えでいるのか。

○企画政策課長 全国大会、世界大会は、地域大会を経て、その後選定されるという流れになるので、ぜひそのように進めるようにサポートしていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。桑原委員。

○桑原委員 裏のページの主催が利根沼田地域定住自立圏内市町村という意味は、定住自立圏構想をつくった市町村、何か補助金絡みの関係でこうであるのか教えてもらいたい。

○企画政策課長 利根沼田地域の中の5市町村で主催しているということで、特別交付税措置の対象事業となっている。代表して沼田市が事務局をしている。技術的には5市町村の協力により運営をさせていただいている。

○桑原委員 5市町村で、この事業に対して補助を出しているということか。

○企画政策課長 各町村からの負担金を100万円受け入れて、残りの事業費の8割が特別交付税措置の対象という状況である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項4「人口減少化における外国人の社会参加に関する語学教室等の強化について」質疑はあるか。桑原委員。

○桑原委員 これも私のほうで出させてもらったので1点だけ確認したいのだが、63名というのは確かにある意味、多いのだろうと思っており、かつ無料というのは分かったのだが、周知をする段階というのはいつの段階でやっているのか教えていただきたい。

○企画政策課長 周知については、転入したときに案内をさせていただいているのが現状である。

○桑原委員 これは、外国人材が当然来るのだが、当然企業は同行してくると思うが、この周知も本人プラス企業に説明をして、今のところ63名が来ているということでいいのか。

○企画政策課長 企業や雇用主へのPR等も今後検討していきたいと思うが、現状では転入した方への御案内と、国際交流協会のほうからのPRで集まっている方が多いという認識である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「令和7年度事務事業評価結果及び沼田市第六次総合計画後期実施計画の改訂について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「沼田市過疎地域持続的発展計画について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。

次に、資産活用課の所管に係る事項について説明願う。資産活用課長。

(安倍資産活用課長 説明)

エ 資産活用課

・報告事項

- 1 テラス沼田トレーニングプラザ指定管理者の候補者選定結果について
- 2 旧池田幼稚園の利活用について

○資産活用課長 資産活用課の所管事項について御報告申し上げる。報告事項1「テラス沼田トレーニングプラザ指定管理者の候補者選定結果について」である。令和7年10月21日に開催された令和7年度沼田市公の施設の指定管理者選定委員会において、ミズノグループ代表団体、ミズノスポーツサービス株式会社が選定された。指定管理期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間となる。なお、指定管理者の指定については議会の議決を経て、指定管理者として指定することになるので、委員各位の御理解と御協力を賜るようお願い申し上げる。

続いて、報告事項2「旧池田幼稚園の利活用について」である。旧池田幼稚園の利活用については、令和7年7月1日から7月31日を募集期間として実施した沼田市ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度テーマフリー型において、小坂建設株式会社が提案した旧池田幼稚園をリノベーションした体験教育拠点整備事業を採用し、その後、地元説明会を開催、現在、仮契約を締結させていただいたところである。本件の貸付契約については、貸付の賃料が低廉であることから、議会の議決を経て本契約とするものであるので、先ほどの件同様、本件についても、委員各位の御理解と御協力を賜るようお願い申し上げる。

資産活用課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「テラス沼田トレーニングプラザ指定管理者の候補者選定結果について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「旧池田幼稚園の利活用について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 旧池田幼稚園の利活用についてであるが、説明会など繰り返し開催していただいたことに対しお礼申し上げる。今回借りる側の御提案で、この賃料がここに提示してあるが、借りる側の御提案だったとしても、事業が整うまでの間、改修であるとか、準備に大変お金がかかると思われる。そういった中で先ほどの企画政策課のほうでソーシャルイノベーター事業として採用していただき資金を募るわけであるが、この賃料についてはある程度の一定期間猶予が望ましいのではないかと思う。最低限今までかかっていた経費分、池田幼稚園を管理するためのいわゆる固定資産税分ぐらいという言い方をさせてもらうが、その分ぐらいの賃料で何年かは助けてあげていただければ、どうかと思うのだが、その辺の検討についてなされたか教えていただきたい。

○資産活用課長 こちらとすると提案をそのままさせていただいた額でということになっているが、協議の段階で何とかならないかという話はあったが、提案どおりで行かせていただければということで、今回仮契約ということになっている。

○副委員長 分かった。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で資産活用課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4) 今後の日程について、次回の委員会について事務局説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおりでよい
か。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で総務部各課の所管事項報告調査事項説明を終了する。休憩する。

(総務部 退室)

(休憩 午後3時15分から午後3時21分まで)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開く。それでは、次第(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項の検討及び意見交換に入る。まず通常の調査事項の検討について発言のある方はお願いしたい。まず、総務部について。

私からいいか。今日ミズノの件が出たが、トレーニングプラザ契約更新については自分としてはいいと思うが、課題は大いにあると思う。利用者数であるとか、維持経費であるとか、報告が欲しいと思っている。内容というかこれまでの数年間の反省というか課題について。

○副委員長 赤字とか黒字とかも含めてか。

○委員長 当然であるが、別に赤字でもいいとは思うが、それなりの理由があればいいのだが、何もないというのでは、また少し違う話である。ミズノ自体が赤字にはならないのだろうが、ほかの施設との公平感というのか。ほかに。

○茂木委員 市の職員の採用について、先行して行ったものと、後期応募については試験・面接を今やっているところだと思うが、市としてどのぐらいの採用を予定しているのか。例えば総務部で何人とか、都市建設部で何人とか、そういう予定の採用人数が分かれば、その辺を聞きたい。採用予定について。

○戸部委員 令和8年の4月1日からの採用ということか。

○茂木委員 そのとおりである。早いものは7月に試験をやっていると思う。2回目が、試験終わって土曜日であったか面接をやっていた。まだ決定にはなっていないと思うが、人員が足りないという部署も結構あると思うので、どういったところに補充するのか。一般職で何人とか技術職が何人であるとか。総勢何人ぐらいを予定しているのか。

○委員長 人数については、若干名など募集の際に出ていると思う。

○茂木委員 それでは、聞いてもしようがないか。

○事務局書記 前回の調査において、その経過についてということは調査事項で報告をいただいている。

○茂木委員 ある程度、技術職は何人であるくらいというのがあったような気がする。そうすれば応募がどのぐらいあったのか。

○事務局書記 応募の詳細については、10月の調査事項で報告をいただいている。応募総数が107人ということで、早期試験7月で51人、一般事務職が50人、土木技術職が1人、社会人枠で15人、一般事務職が12人、保健師職が1人、栄養士職が2人。通常試験の9月で39人、一般事務職が38人、土木技術職が1人。通年募集隨時採用社会人経験者枠として2人、土木技術職が1人、保健師職が1人との報告があった。

○委員長 タイトルとしては、職員採用、適正配置であったか。適正配置の計画ということで聞くか。茂木委員が聞きたい内容がそういう感じであるのか。

○戸部委員 今現在正職員が403名であったか。会計年度任用職員が300人ちょっとであったと思う。

○茂木委員 都市建設部のほうの技術職はすごく少なく、人数が足りないという話を聞いている。その辺がどのくらい必要なのか分かればと思ったのだが、今回は調査として上げなくてよい。

○委員長 ほかに。それでは教育部はあるか。

○副委員長 昨今の熊騒動によってどんな対応を取られたのか教えてもらいたい。

○委員長 地域安全課か。

○桑原委員 経済部になるのでは。

○副委員長 学校教育課についてである。

○事務局長 教育総務課からは、この前の熊騒動の際に一度報告を受けている。それと同じような感じでよいのか。車での送迎などの報告でよいか。

○副委員長 そのような報告となるということか。

○事務局長 いつまで行うのかと、12月で落ち着いていれば、総括と来年以降どのような対応をとるのかなども考えられる。

○副委員長 それでは、結構である。

○桑原委員 毎年起こるようになるのでは。熊対策になると農林課となるのか。

○事務局長 農林課のほうでは総体的な熊の対策となる。

○戸部委員 農林課の白沢コミュニティーセンター内にある有害鳥獣対策センターになる。

○桑原委員 学校側とすると。

○戸部委員 スクールバスなどの関係から教育総務課となると思う。

○茂木委員 結構柿の木に柿が残っている家が多い。柿の木を植えている家が多い。

○委員長 ほかに。なれば、続いて人口減少対策について。事務局資料について説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。先月、桑原委員と戸部委員のところまで加味して先月送ったが、先月戸部委員が不在だったので4番のところを送っても、再質疑の部分で分からず回答がうまくいかないと困ると思い、送れずじまいであったので、思いの丈を説明願いたい。それと、自分が5番を出したのだが再質疑を膨らますことができないと思い恐縮している。6番のいわゆる性教育に関するプレコンセプションケアであるが、ここは送ってほしいと言われて先月送れなかつたのでぜひ送りたいと考えている。それから中村委員と井

上委員のところは、総じて内容がいろいろな課とまたいでいるので、委員長会議のときに話をさせてもらい、具体的にどのようなことをどのように考えているのか少し精査させてもらってから翌月送りたいと思っている。10番企画政策課へのふるさと納税のところは、今日ある程度説明があったので省略として、11番については、ここは人口減少という観点から自殺を減らそうという観点でいじめ不登校につながっているが、今成委員と話をさせてもらって、今成委員が思っている実態と議論をしたい内容を、少し話を聞いてから送ったほうがいいと思い、先に話をさせていただきたい。まず4番の戸部委員のところで、これはということがあれば言っていただきたいと思う。

○戸部委員 人口減少対策とは、本当に行政だけでは無理だと思っている。もう民間も一緒にやらないと、民間と行政がタッグを組まないと絶対無理なので、だから強調して書いたのだが、まだ全然やっていないのが現状なので、これからどういうふうに取り組むかということを書いたわけである。

○委員長 それでは、これをそのまま送ることでよいか。

○戸部委員 お願いしたい。

○委員長 それでは、これは調整させてもらいたい。

○戸部委員 調査項目の詳細のところに、①と②財源確保とかあるから、①②は送ってもらいたい。③の先進事例については、まだこれからでもいいと思うが、やはり現状と課題その辺だけはお願いしたい。

○委員長 それでは、①②について少し言葉を見直してから送りたい。今日このようにさせていただいたのは、先月あまりこの会議で話が膨らまなかった。企画政策課は報告してくれたが何もこちらからの再質疑がなかった。それも当局へ失礼になってしまって、しっかりと報告事項を協議して送って、議論にならないと送っただけというのは非常に無責任になってしまいます。委員長連絡会議の中で、経済建設常任委員会では井上委員長のほうから1回集まってもらう日を委員会とは別に設けたとのことである。例えば今日で言えば、調査事項が皆さんところに何日か前に出ているので、こういう議論を詰めようとか、ここで来月の調査事項でこれが気になるからと話ができる感じでいければと思っている。

○戸部委員 4番の②について、今日の調査事項と重なっているが、財源確保と活用の戦略性、企業版ふるさと納税の活用の実態など、ふるさと納税も兼ねて、そういうところに使われているというような、やはりお金がないので外からお金を集める魅力ある事業であればお金が集まると思う。そういうことをしっかりと宣伝するということ、市で発信する努力をしなければ、尻っぽみになってしまう。

○委員長 経済のほうは割と想像しやすい事業で見やすい、ビジュアルになりやすい事業があって、企画、総務系というのはあまり形がないもので、想像力を豊かにしていかないといけないところもある。なかなかそこは上手くいかないのだろうと思いつつも、新しいところを調査として送っていきたいと思っている。戸部委員が2つ言ってくれたのでそれを調整させてもらって送るのと、星野委員のところは人口減少の一丁目一番地でしかないと思うので、送っていきたいと思う。

○桑原委員 全部送らないと間に合わない。これから抜粋して早く来年の1月か2月で若干の調整をしなくてはならない。

○事務局長 戸部委員のふるさと納税については、今月報告があった。

○桑原委員 それでは戸部委員のものは今回は取り置き、それ以外は全部出した方がよいのでは。

○委員長 申し訳ないが、中村委員と井上委員については話をさせてもらい、こういう願いがあつてこういう文言で送りたいということを確認したい。

○茂木委員 それでは、委員長と局長でお話してもらい、どのような形で通告するのか、委員長に任せます。

○委員長 一番恐れるのが、そうすると委員長が一番喋っているという構図になってしまふので。

○茂木委員 中村委員がどういうことを聴きたいのかということを、委員長と話をしてもらって、委員長と局長の話をして通告してもらうのでよいのではないか。

○委員長 会議で内容を知っている自分と当局のキャッチボールになつてしまふのでは困る。

○茂木委員 12月議会中であるので、その時に1回話をしておけばよい。

○桑原委員 委員長と副委員長に一任する。

○委員長 それでは、そこも含め調整していいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは事務局確認願う。

○事務局書記 まとめさせてもらう。通常の調査事項としてテラス沼田トレーニングプラザ指定管理者ミズノにおける利用者の推移と今後の課題についてということでよろしいか。人口減少については、戸部委員のものが1月、5番6番を12月で、7番については省略でよいか。実際10月に調査した都市間交流で防災の関係で地域安全課に確認している。また、関係人口の創出ということで企画政策課にも確認をしているところと重なり同じ内容になつてしまふ。次に、ふるさと住民登録制度とは準市民と重なるので、前回準市民の項目についても調査を行つてるので省略してよいか。

(「はい」呼ぶ者あり)

○事務局書記 8番と9番については、その下にまとめてある経済建設が挙げてもらったもので「住民の転出を防ぐための郷土愛の育成について」という内容で、学校教育課と生涯学習課へ、詳細の部分は8番9番の内容で確認し、調整をさせていただくことでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、10番、11番は、今成委員のものであるが、10番についても関係人口の創出ということなので、これも10月の企画政策課の報告と重なるし、ふるさと納税についても、今回と重なるので、10番は省略することでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 11番は相談させてもらいたい。これは大事なことなので、送りたいのは山々であるが、構成替え前の総務文教常任委員会で今成委員が質疑の通告をしてくれたが、当然いじめなどの案件は把握をしているが、個別の事案であるので報告がせず、表面的な回答しかできない。どこの学校の何学年にどうこうなんて話は当然できないので、質疑としては大事なのだが、回答としては非常にこちらも踏み込めないプライバシーが出てしまう。

○戸部委員 現状の課題ぐらいしかない。

○桑原委員 そういう聞き方ではなくて、今成委員のものを若干アレンジするが、件数と

かを聞いてもしょうがないと思う。だから、それを救済する政策が無くては駄目だから、それが以前話が出たデュアルスクールなどの計画をすべきではないかとか、そういう切り口でないと。

今成委員のこれはヒントで、誰であっても聞きたいと思う。不登校がどのくらいあるのかは。

○委員長 不登校児童に対するケアについてということでよいか。

○桑原委員 不登校を登校にしてもらいたいのが1つと、どうしても行かない子供が何年も小学校に行かなかった、中学校に行かなかったみたいになってしまふ。その上のステップに行くのが、国がやっているデュアルスクールで、国が計画しているのだから、こういうことを沼田市でも協議しているのか。そうしていかないと、いつまで経っても変わらない。

○委員長 今沼田はネット登校できるのか。

○戸部委員 中学ではやっていると思う。

○齋藤委員 大丈夫だと思う。各学校の考え方でできると思う。

○戸部委員 無理やり子供に来いというと、拒否反応で来なくなる。だから朝の授業から子供とネット中継をつないでやっているとのことである。

○桑原委員 委員長が今言ったように、やっているのかというのが疑問であるのだから。

○委員長 いじめの児童に対するフォローというのか、ケアの進捗状況ということで、こちらで質問をどんどん質疑してやるということで。

○戸部委員 白沢でも、子供たちが個別の居場所がある。あそこでいけるようになればたいしたものである。

○委員長 ここは文言をもう少し考えていく。今のところは今言ったものを送るということとして調整をさせてもらう。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア次回の委員会について事務局説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおりでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

○委員長 今後のスケジュールについて事務局説明願う。

(事務局 説明)

○委員長 説明が終わった。御承知おきいただきたい。

(5) その他

○委員長 次に、(5) その他について何かあるか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で本日の委員会を終了する。
(午後3時55分 終了)